## 守秘義務

『科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-』 (グリーンブック) 55-56





- 人を対象とした研究
  - 研究を通して得た個人 情報などを守る
  - プライバシーの保護

- 知的財産に関わる研究
  - 「秘密保持契約」を締結 し、トラブルを防ぐ
  - 大学の知財担当部署や相手企業と事前に相談

- 企業との研究に参加する際の注意
  - 秘密保持義務が求められる事が大半
  - 不用意に話したことが契約違反になる可能性 がある



就職の自由を制約 ・ライバル企業への就職 が妨げられる可能性



就職活動の制約 ・アピールが難しくなる可 能性

## 参考

『科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-』(グリーンブック)55-56